



習志野市生活支援体制整備事業の 取り組みについて

習志野市社会福祉協議会（生活支援コーディネーター）
杉山啓子

生活支援体制整備事業で取り組んだ内容 平成27年度

事業目的

要支援者等軽度の支援が必要な高齢者を巡ってはIADL（手段的自立度）の低下に応じた日常生活上の困りごとや外出に対する多様な支援が求められている現状において、生活支援コーディネーターを中心として生活支援コーディネート業務及び協議体設置に向けた準備を行うことにより、高齢者の地域住民の力を活用した多様な生活支援・介護予防サービスを充実させ、もって高齢者の健康福祉の増進を図ることを目的とする。

業務内容

（１）生活支援コーディネート業務

習志野市域において、生活支援・介護予防サービス（以下「生活支援等サービス」という。）

の提供体制整備のための以下の業務

- ①生活支援等サービスを行う上で求められる**ニーズの把握**
- ②地域**資源の状況把握**
- ③**地域に存在し、及び不足する**生活支援等サービスの分析
- ④生活支援等サービスの**担い手の育成手法**の検討支援
- ⑤地域住民に対する**活動の普及・啓発支援**

「生活支援・介護予防サービス」
提供体制整備のためのアンケート調査

（２）協議体設置に向けた準備

（３）生活支援コーディネーターの配置

「生活支援・介護予防サービス」の提供体制整備のためのアンケート調査

●調査名・目的

① ケアプランの分析

習志野市域における「生活支援・介護予防サービス」を実施する上で必要とする、あるいは希望する支援内容を把握するためのケアプラン(介護予防サービス・支援計画書)の分析

② ケアマネアンケート

// 介護支援専門員が必要とする、あるいは希望する支援内容を把握するためのアンケート調査

③ 利用者アンケート

// 要支援1及び要支援2認定者で介護保険のサービス利用者、並びに介護予防事業の二次予防事業対象者が必要とする、あるいは希望する支援内容を把握するためのアンケート調査

※上記①～③については、高齢者相談センターと連携して実施しました。

④ 担い手アンケート

習志野市域における生活支援等サービス提供団体の活動把握と「生活支援・介護予防サービス」への参加意向を確認するためのアンケート調査

●調査実施期間

平成27年7月中旬～平成27年9月28日(月)

「生活支援・介護予防サービス」の提供体制整備のためのアンケート調査 (つづき)

●調査対象者

① ケアプランの分析

要支援1及び要支援2認定者で介護予防訪問介護利用者

② ケアマネアンケート

市内各高齢者相談センター(地域包括支援センター)に所属する介護支援専門員、
市内の居宅介護支援事業所に所属する介護支援専門員

③ 利用者アンケート

要支援1及び要支援2認定者で介護保険のサービス利用者、
介護予防事業の二次予防事業対象者

④ 担い手アンケート

あじさいクラブ、市内各公民館サークル、市民協働インフォメーションルーム登録市民活動団体、
公益社団法人習志野市シルバー人材センター、高齢者福祉センター、芙蓉園サークル、
老人福祉センターさくらの家サークル、習志野市社会福祉協議会登録ボランティア団体、
習志野市社会福祉協議会各支部

生活支援体制整備事業で取り組んだ内容 平成27年度

事業目的

要支援者等軽度の支援が必要な高齢者を巡ってはIADL（手段的自立度）の低下に応じた日常生活上の困りごとや外出に対する多様な支援が求められている現状において、生活支援コーディネーターを中心として生活支援コーディネート業務及び協議体設置に向けた準備を行うことにより、高齢者の地域住民の力を活用した多様な生活支援・介護予防サービスを充実させ、もって高齢者の健康福祉の増進を図ることを目的とする。

業務内容

（１）生活支援コーディネート業務

習志野市域において、生活支援・介護予防サービス（以下「生活支援等サービス」という。）

の提供体制整備のための以下の業務

- ①生活支援等サービスを行う上で求められる**ニーズの把握**
- ②地域資源の状況把握
- ③地域に存在し、及び不足する生活支援等サービスの分析
- ④生活支援等サービスの担い手の育成手法の検討支援
- ⑤地域住民に対する活動の普及・啓発支援

「生活支援・介護予防サービス」
提供体制整備のためのアンケート調査

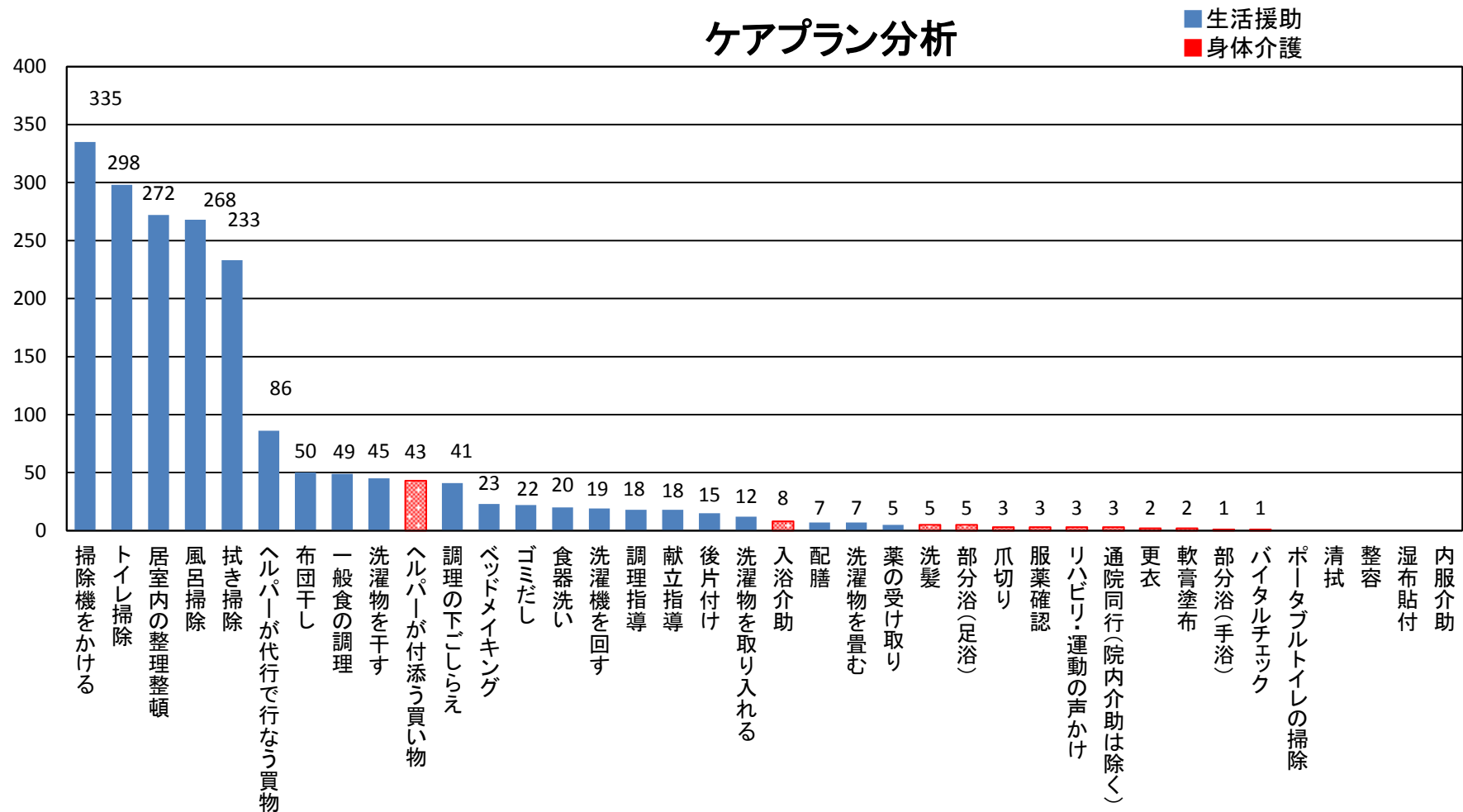
（２）協議体設置に向けた準備

（３）生活支援コーディネーターの配置

ニーズの把握 ～ケアプラン分析～

表1

(単位:人)



ニーズの把握 ～利用者アンケート～

表2

(単位: %)

利用者アンケート	問10、問17、問27 現在介護保険外で利用している、または、今後利用を希望したいサービス		
	介護予防訪問介護のみ利用している方	介護予防通所介護のみ利用している方	介護予防訪問介護・通所介護の両サービスを利用している方
集いの場の提供	10.0	16.3	15.0
外出時の付き添い	20.0	15.0	32.5
院内の付き添い	24.0	16.3	30.0
目的地への車送迎	33.0	32.7	37.5
見守り・話し相手	11.0	11.8	17.5
安否確認（日頃の見守り）	14.0	6.5	17.5
配食サービス	14.0	13.1	30.0
ふれあい型食事サービス	7.0	6.5	17.5
運動・体操教室	11.0	26.8	15.0
趣味・サークル活動	13.0	18.3	25.0
移送サービス	21.0	13.7	27.5
日用品以外の買い物	22.0	4.6	10.0
庭掃除や窓拭き等の掃除	48.0	10.5	55.0
ゴミだし（普通ゴミ）	20.0	8.5	32.5
ゴミだし（粗大ゴミ）	34.0	12.4	30.0
その他	4.0	5.2	7.5

生活支援体制整備事業で取り組んだ内容 平成27年度

事業目的

要支援者等軽度の支援が必要な高齢者を巡ってはIADL（手段的自立度）の低下に応じた日常生活上の困りごとや外出に対する多様な支援が求められている現状において、生活支援コーディネーターを中心として生活支援コーディネート業務及び協議体設置に向けた準備を行うことにより、高齢者の地域住民の力を活用した多様な生活支援・介護予防サービスを充実させ、もって高齢者の健康福祉の増進を図ることを目的とする。

業務内容

（１）生活支援コーディネート業務

習志野市域において、生活支援・介護予防サービス（以下「生活支援等サービス」という。）

の提供体制整備のための以下の業務

- ①生活支援等サービスを行う上で求められるニーズの把握
- ②地域**資源の状況把握**
- ③地域に存在し、及び不足する生活支援等サービスの分析
- ④生活支援等サービスの担い手の育成手法の検討支援
- ⑤地域住民に対する活動の普及・啓発支援

「生活支援・介護予防サービス」
提供体制整備のためのアンケート調査

（２）協議体設置に向けた準備

（３）生活支援コーディネーターの配置

資源の状況把握 ～ケアマネアンケート～

表 3

(単位：％)

介護支援専門員アンケート	問11 同一法人内で介護保険外サービスを実施している事業所または、事業の有無
ある	44.8
ない	53.1

資源の状況把握 ～ケアマネアンケート～ (つづき)

表4

(単位: %)

介護支援専門員 アンケート	問11-1 同一法人内で実施している介護保険外サービスの内容							
	合計(人)	家事代行 サービス	地域のサロン などの集い	移送サービス	外出同行	運動・ 体操教室	宿泊サービス	その他
全体	43	60.5	23.3	18.6	23.3	9.3	2.3	27.9
谷津圏域	4	100.0	0	0	25.0	0	0	0
秋津圏域	13	53.8	46.2	53.8	23.1	7.7	0	38.5
津田沼・鷺沼圏域	8	25.0	0	12.5	12.5	0	0	62.5
屋敷圏域	16	81.3	12.5	0	31.3	12.5	0	6.3
東習志野圏域	2	0	100.0	0	0	50.0	50.0	50.0

資源の状況把握 ～ケアマネアンケート～(つづき)

表5

(単位: %)

介護支援 専門員 アンケート	問12 介護支援専門員が把握している介護保険外のサービスに取り組んでいる「NPO法人」、「ボランティア団体」、「介護予防教室」、「体操教室」、「市内公民館等サークル」の情報								
	合計(人)	提供 集いの場の	付き添い 外出時の	付き添い 院内の	車送迎 目的地への	話し相手 見守り・	(日頃の見守り 安否確認	サービス 配食	食事サービス ふれあい型
全体	96	21.9	6.3	3.1	12.5	13.5	3.1	16.7	10.4
谷津圏域	15	13.3	6.7	6.7	0	6.7	0	0	6.7
秋津圏域	19	47.4	5.3	5.3	26.3	31.6	10.5	57.9	10.5
津田沼・ 鷺沼圏域	21	23.8	9.5	4.8	14.3	9.5	0	4.8	9.5
屋敷圏域	26	7.7	7.7	0	11.5	11.5	3.8	7.7	11.5
東習志野圏域	14	14.3	0	0	7.1	0	0	7.1	7.1
	合計(人)	体操教室 運動・	趣味・ サークル活動	移送 サービス	日用品以外の 買い物	庭掃除や窓拭 き等の掃除	(普通ゴミ) ゴミだし	(粗大ゴミ) ゴミだし	その他
全体	96	18.8	13.5	4.2	7.3	17.7	4.2	2.1	4.2
谷津圏域	15	40.0	20.0	0	0	6.7	6.7	0	6.7
秋津圏域	19	21.1	15.8	10.5	5.3	31.6	5.3	5.3	5.3
津田沼・ 鷺沼圏域	21	23.8	19.0	0	9.5	19.0	0	0	0
屋敷圏域	26	3.8	3.8	7.7	15.4	19.2	7.7	3.8	7.7
東習志野圏域	14	7.1	7.1	0	0	0	0	0	0

生活支援体制整備事業で取り組んだ内容 平成27年度

事業目的

要支援者等軽度の支援が必要な高齢者を巡ってはIADL（手段的自立度）の低下に応じた日常生活上の困りごとや外出に対する多様な支援が求められている現状において、生活支援コーディネーターを中心として生活支援コーディネート業務及び協議体設置に向けた準備を行うことにより、高齢者の地域住民の力を活用した多様な生活支援・介護予防サービスを充実させ、もって高齢者の健康福祉の増進を図ることを目的とする。

業務内容

（１）生活支援コーディネート業務

習志野市域において、生活支援・介護予防サービス（以下「生活支援等サービス」という。）

の提供体制整備のための以下の業務

- ①生活支援等サービスを行う上で求められるニーズの把握
- ②地域資源の状況把握
- ③**地域に存在し、及び不足する**生活支援等サービスの分析
- ④生活支援等サービスの担い手の育成手法の検討支援
- ⑤地域住民に対する活動の普及・啓発支援

「生活支援・介護予防サービス」
提供体制整備のためのアンケート調査

（２）協議体設置に向けた準備

（３）生活支援コーディネーターの配置

地域に存在し、及び不足する生活支援等サービスの分析 ～ケアマネアンケート～

表6-1

(単位: %)

介護支援 専門員 アンケート	問5 介護支援専門員が考える介護予防訪問介護の充足度	
	合計(人)	%
やや多い	0	0
足りている	30	31.3
ほぼ足りている	38	39.6
やや不足している	15	15.6
不足している	5	5.2
わからない	5	5.2

地域に存在し、及び不足する生活支援等サービスの分析 ～ケアマネアンケート～

表6－2

(単位：％)

介護支援 専門員 アンケート	問5 介護支援専門員が考える介護予防通所介護の充足度	
	合計(人)	％
やや多い	3	3.1
足りている	34	35.4
ほぼ足りている	30	31.3
やや不足している	17	17.7
不足している	6	6.3
わからない	3	3.1

地域に存在し、及び不足する生活支援等サービスの分析 ～ケアマネアンケート～ (つづき)

表 7

(単位：％)

介護支援専門員 アンケート	問7 介護予防訪問介護に相当するサービスについて、住民が担い手となるインフォーマルサービスや生活支援等サービスによる多様化を望むか。				
	合計 (人)	しばしば そう思う	どちらか というと そう思う	あまり そう 思わない	全く そう 思わない
全体	96	26.0	51.0	15.6	4.2
谷津圏域	15	13.3	40.0	20.0	6.7
秋津圏域	19	36.8	52.6	10.5	0
津田沼・鷺沼圏域	21	19.0	57.1	14.3	9.5
屋敷圏域	26	34.6	38.5	23.1	3.8
東習志野圏域	14	21.4	71.4	7.1	0

地域に存在し、及び不足する生活支援等サービスの分析 ～ケアマネアンケート～

(つづき)

表 8

(単位：％)

介護支援専門員 アンケート	問7 介護予防通所介護に相当するサービスについて、住民が担い手となるインフォーマルサービスや生活支援等サービスによる多様化を望むか。				
	合計(人)	しばしば そう思う	どちらか というと そう思う	あまり そう 思わない	全く そう 思わない
全体	96	21.9	39.6	30.2	5.2
谷津圏域	15	20.0	33.3	13.3	13.3
秋津圏域	19	36.8	36.8	26.3	0
津田沼・鷺沼圏域	21	4.8	38.1	47.6	9.5
屋敷圏域	26	23.1	38.5	34.6	3.8
東習志野圏域	14	28.6	50.0	21.4	0

地域に存在し、及び不足する生活支援等サービスの分析 ～担い手アンケート～

表 9

(単位：％)

NPO団体、 ボランティア活動 団体等アンケート	問20 主な活動分野								
	合計(人)	①保健、医療又は福祉 の増進を図る活動	②社会教育の推進を図 る活動	③まちづくりの推進を 図る活動	④学術、文化、芸術又 はスポーツの振興を図 る活動	⑤環境の保全を図る活 動	⑥災害救援活動	⑦地域安全活動	⑧人権の擁護又は平和 の推進を図る活動
全体	335	26.0	3.3	3.9	41.2	1.2	0	0.6	0.6
谷津圏域	39	28.2	2.6	7.7	46.2	0	0	0	2.6
秋津圏域	98	31.6	2.0	3.1	42.9	1.0	0	0	0
津田沼・鷺沼圏域	62	27.4	3.2	4.8	27.4	0	0	1.6	1.6
屋敷圏域	75	20.0	5.3	2.7	54.7	1.3	0	0	0
東習志野圏域	46	21.7	4.3	4.3	32.6	4.3	0	2.2	0

地域に存在し、及び不足する生活支援等サービスの分析 ～担い手アンケート～ (つづき)

表9 (つづき)

(単位：%)

NPO団体、 ボランティア活動 団体等アンケート	合計(人)	⑨ 国際協力の活動	⑩ 男女共同参画社会の形 成の促進を図る活動	⑪ 子どもの健全育成を図 る活動	⑫ 情報化社会の発展を図 る活動	⑬ 科学技術の振興を図る 活動	⑭ 経済活動の活性化を図 る活動	⑮ 職業能力の開発又は雇 用機会の拡充を支援する 活動	⑯ 消費者の保護を図る活 動
全体	335	0.6	0.9	6.3	0	0	0	0	0
谷津圏域	39	0	0	0	0	0	0	0	0
秋津圏域	98	0	0	6.1	0	0	0	0	0
津田沼・鷺沼圏域	62	3.2	1.6	11.3	0	0	0	0	0
屋敷圏域	75	0	2.7	2.7	0	0	0	0	0
東習志野圏域	46	0	0	10.9	0	0	0	0	0

地域に存在し、及び不足する生活支援等サービスの分析 ～担い手アンケート～ (つづき)

表9 (つづき)

(単位：％)

NPO団体、 ボランティア活動 団体等アンケート	問20 主な活動分野	
	合計(人)	①から⑯までの活動を行 う団体の運営又は活動に 関する連絡、助言又は援助の活動
全体	335	0.3
谷津圏域	39	0
秋津圏域	98	0
津田沼・鷺沼圏域	62	1.6
屋敷圏域	75	0
東習志野圏域	46	0

地域に存在し、及び不足する生活支援等サービスの分析 ～担い手アンケート～ (つづき)

表 1 0

(単位：％)

NPO団体、ボランティア活動団体等アンケート		問25 総合事業担い手活動への関心の有無	
	合計(人)	％	
関心があり、協力していきたい	58	17.3	
関心があるが、協力することは難しい	177	52.8	
関心がない	73	21.8	
全体	335	100.0	

地域に存在し、及び不足する生活支援等サービスの分析 ～担い手アンケート～(つづき)

表 1 1

(単位：％)

NPO団体、 ボランティア 活動団体等ア ンケート	問25-1 どういった担い手活動に関心があるか。								
	合計(人)	集いの場の提供	い 外出時の付き添	院内の付き添い	迎 目的地への車送	手 見守り・話し相	り) 安否確認 (日頃の見守	食事サービス	運動・体操教室
全体	234	28.6	2.6	0.4	3.8	18.4	12.4	6.8	13.2
谷津圏域	31	32.3	3.2	0	0	25.8	16.1	3.2	12.9
秋津圏域	69	26.1	2.9	0	2.9	10.1	8.7	7.2	15.9
津田沼・鷺沼 圏域	43	41.9	7.0	2.3	0	25.6	9.3	9.3	14.0
屋敷圏域	50	30.0	0	0	4.0	16.0	12.0	6.0	12.0
東習志野圏域	33	12.1	0	0	12.1	21.2	18.2	9.1	12.1
	合計(人)	趣味・サーク ル活動	移送サービス	日用品以外の 買い物	庭掃除や窓拭 き等の掃除	ゴミだし (普通ゴミ)	ゴミだし (粗大ゴミ)	その他	
全体	234	52.6	1.7	0.4	2.1	3.8	0.9	6.8	
谷津圏域	31	64.5	0	0	0	3.2	0	6.5	
秋津圏域	69	56.5	1.4	0	0	2.9	0	5.8	
津田沼・鷺沼 圏域	43	44.2	0	2.3	2.3	4.7	0	11.6	
屋敷圏域	50	52.0	2.0	0	4.0	4.0	4.0	4.0	
東習志野圏域	33	51.5	3.0	0	6.1	6.1	0	6.1	

生活支援体制整備事業で取り組んだ内容 平成27年度

事業目的

要支援者等軽度の支援が必要な高齢者を巡ってはIADL（手段的自立度）の低下に応じた日常生活上の困りごとや外出に対する多様な支援が求められている現状において、生活支援コーディネーターを中心として生活支援コーディネート業務及び協議体設置に向けた準備を行うことにより、高齢者の地域住民の力を活用した多様な生活支援・介護予防サービスを充実させ、もって高齢者の健康福祉の増進を図ることを目的とする。

業務内容

（１）生活支援コーディネート業務

習志野市域において、生活支援・介護予防サービス（以下「生活支援等サービス」という。）

の提供体制整備のための以下の業務

- ①生活支援等サービスを行う上で求められるニーズの把握
- ②地域資源の状況把握
- ③地域に存在し、及び不足する生活支援等サービスの分析
- ④生活支援等サービスの**担い手の育成手法の検討支援**
- ⑤地域住民に対する活動の普及・啓発支援

「生活支援・介護予防サービス」
提供体制整備のためのアンケート調査

（２）協議体設置に向けた準備

（３）生活支援コーディネーターの配置

生活支援等サービスの担い手の育成に係る考察

●ケアプラン分析⇒身体介護に比べて生活援助の利用が多い。

●介護支援専門員⇒インフォーマルなサービス導入の意向は多様化を望む傾向がある。

●利用者⇒「集いの場の提供」「見守り・話し相手」「趣味・サークル活動」を希望している。
⇒NPOやボランティア活動団体もこれらの活動に関心がある。

※関連事項 社協「地域サロンモデル事業」

●利用者⇒生活援助のうち、「食事サービス」「日用品以外の買い物」「庭掃除や窓拭き等の掃除」「ゴミだし(普通ゴミ)」「ゴミだし(粗大ゴミ)」を希望している。
⇒NPOやボランティア活動団体はあまり関心がない。

この結果から

- ①「関心があり、協力していきたい」との回答が得られた団体に対しての具体的な取り組み状況の調査や協力要請をしていく必要がある。
- ②サービスとニーズをどのようにマッチングさせていくかを検討する必要がある。
- ③関心があるとの回答を得られなかった生活援助について担い手の養成が必要である。

身体介護に類するサービス(移動支援)について

- NPOやボランティア団体⇒「外出時の付き添い」「院内の付き添い」「目的地への車送迎」「移送サービス」にあまり関心がない
- 利用者⇒身体介護に類するサービス(移動支援)を希望している。
- ボランティアの実情
(例)運転ボランティア活動⇒利用条件＋家族等の付き添いが必要
⇒運転ボランティアは、原則として車運転とリフト操作のみ、身体介護を伴う活動は行なっていない。

身体介護に類するサービス(移動支援)については、「習志野市地域支え合い推進協議会」及び「日常生活圏域における協議体」の中で検証していく必要があると考えます。

在宅での暮らしを支援するための生活援助の担い手養成 「シニアサポーター養成講座」 平成28年度実績

日 時 (一回目) 6月20日(月)・6月27日(月)・7月 4日(月)・市内の各施設等での現場実習2日間(7月～9月)
(二回目) 11月4日(金)・11月11日(金)・11月25日(金)・市内の各施設等での現場実習2日間(12月～1月)
いずれも午前9時～正午

内 容 日常生活に援助が必要な在宅高齢者のサポートをするボランティアの養成

受講者数 (一回目) 20名 (二回目) 8名

周知方法 習志野市広報(6/1号・10/1号) 社協広報紙(10/1号) 社協掲示板47か所
社協ホームページメールマガジンに情報掲載、社協ボランティア登録者
高齢者相談センター(5か所)、シルバー人材センター
アンケート調査で担い手活動に関心があると回答したNPOやボランティア活動団体10団体など

受講者実習先 老人ホーム、グループホーム、デイサービス、
社協支部住民参加型家事援助等サービス事業

修了者 (一回目) 18名(実績) (二回目) 10名(見込み 一回目の受講者2名を含む)

今後の課題

「シニアサポーター養成講座」については、修了者に対しての支援としてカリキュラム修了者のグループ化、所属先の開拓とマッチング、カリキュラム修了者がグループ化した場合の活動場所の確保等、について検討が必要であると考えます。

「シニアサポーター養成講座について」 つづき

(1日目) 11月4日(金)	9:00～9:10 9:10～10:25 10分休憩 10:35～11:55 11:55～12:00	【オリエンテーション】 【平成26年度の介護保険制度改正と新しい総合事業について 講師：伊藤千佳子氏】 ・介護保険制度改正の背景と習志野市の実態 ・介護予防・日常生活支援総合事業について 【高齢者の特徴と対応 講師：杉山啓子氏】 ・高齢者のこころとからだの変化を学ぶ ・認知症への理解とその対応について学ぶ 【質疑応答・次回のお知らせ】
(2日目) 11月11日(金)	9:00～9:10 9:10～11:55 途中10分休憩 11:55～12:00	【オリエンテーション】 【利用者との接し方について学ぶ① 講師：村越洋子氏】 (実践に即した生活支援技術やマナーを学ぶ) ・訪問時のマナー(利用者との接し方・清潔の保持) ・食事の準備(買い出し・調理補助) ・身の周りのお世話(日用雑貨・生活必需品の買い出し) ・掃除 ・洗濯 (その他) ・福祉機器(車イス・杖)の使い方等 【質疑応答・次回のお知らせ】
(3日目) 11月25日(金)	9:00～9:10 9:10～11:10 10分休憩 11:20～11:35 11:35～11:55 11:55～12:00	【オリエンテーション】 【利用者との接し方について学ぶ② 講師：渡辺晴代氏】 ・傾聴について 【高齢者の生活支援と介護予防について 講師：杉山啓子氏】 ・生活支援・介護予防サービスについて理解 ・家事支援、サロン活動等の事例を通し、仕事内容や働く現場について理解する 【活動の実際について 講師：杉山啓子氏】 ・活動の流れ、登録・休止、守秘義務、事故発生時の対応、活動者の健康状態の管理、活動保険 【実習先のお知らせ】
4日目 5日目	12月～2月	【現場実習】 入所施設等での生活援助実習

参考資料 平成28年度 シニアサポーター養成講座 実習生受け入れ先一覧

	施設名	活動地域	分野	担当者 連絡先	住所	生活支援等サービス担い手 養成研修生のV内容	生活支援等サービス担い手養成研修生 曜日・時間	生活支援等サービス 担い手養成研修生 人数	生活支援等サービス担い手 養成研修生 持ち物・服装	生活支援等サービス担い手 養成研修生 その他
1	ゆいまーる 習志野 介護老人福祉施設	秋津	高齢者施設			話し相手・レクリエーションの 手伝い・ドライバーかけ・他	月～金曜日 *土・日・祝は要相談 ①午前10時～午後1時 ②午後1時～午後4時 ①②のいずれかの時間帯	4名程度	エプロン、上履き(スリッパ不可) 動きやすい服装、名札	※名札は実習後に社協へへ 返却してください。
2	グループホーム谷津苑 デイサービスセンター秋津	秋津	高齢者施設			話し相手・レクリエーションの 手伝い・他	月～金曜日 グループホーム谷津苑: 午前9時～午後3時の間 デイサービスセンター秋津: 午前10時～午後3時の間 上記時間帯の中で同一建物内の両事業所双方を活動	両事業所合わせて 2～3名程度	動きやすい服装、エプロン、 上履き要	駐車スペース要相談
3	特別養護老人ホーム 習志野偕生園	新栄	高齢者施設			話し相手・レクリエーションの 手伝い・館内清掃	随時 ①午前9時～午後12時 ②午後1時～午後4時 ①②のいずれかの時間帯	1～4名	動きやすい服装、上履き(ス リッパ不可) 飲み物	駐車スペース1台要相談
4	みんなのいいいさん家 みもみのいいいさん家	東習志野	障がい者施設 高齢者施設			話し相手・昼食準備等	随時 ①午前10時～午後1時30分(昼食あり) ②午前9時～午後4時 ①②のいずれかの時間帯	2～3名	動きやすい服装 上履き不要	駐車スペース1～2台
5	特別養護老人ホーム マイ ホーム習志野	屋敷	高齢者施設			コミュニケーションの取り方 を学ぶ・話し相手・他	月～金曜日 ①午前9時～午後12時 ②午後2時～午後5時 ①②のいずれかの時間帯	2名	動きやすい服装(ジーパン、 ジャージ不可)、上履き(ス リッパ不可)	
6	特別養護老人ホーム玲光苑 ローズ館	習志野 谷津	高齢者施設			話し相手・お茶出し・他	月～金曜日 ①午前9時30分～午後12時 ②午前9時30分～午後4時30分 ①②のいずれかの時間帯	2名	動きやすい服装 上履き(スリッパ不可)、飲み 物	
7	介護付有料老人ホーム ウェルケアテラス谷津	谷津	高齢者施設			入居者とコミュニケーションを 図る・他	月～金曜日 午後1時～午後3時30分	2名	上履き(スリッパ不可)、動き やすい服装	
8	デイサービスひだまり	谷津	高齢者施設			話し相手、プログラムの手伝 い、食器洗い	月～金曜日 午前9時～午後2時30分の間	2名	手拭きタオル、動きやすい服 装 上履き不要	スカート不可
9	社協支部住民参加型家事支援サービス 事業	秋津 大久保 香澄 鷺沼台 袖ヶ浦 実籾 谷津	社協支部			掃除・外出のお手伝い・話 し相手・他	月～金曜日 午前あるいは午後の1時間から2時間程度	各社協支部の コーディネーター と応相談	支部でエプロン、マスク、手 袋は支給。汚れてもよ い服装、汗拭きタオル、飲み 物、動きやすい服装	集合場所は、支部事務所

ボランティアを募集しています。



日常生活に援助が必要な
在宅高齢者をサポートする

ボランティアを募集しています。

～介護保険法の改正により新たに創設された

「介護予防・日常生活支援総合事業」が平成29年4月から開始されます～

介護予防・日常生活支援総合事業(以下「総合事業」)は、介護保険法の改正により新たに創設された制度です。総合事業は、「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」とで構成されます。市が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合いの体制づくりを推進し、元気な高齢者や「要支援」に相当する人に対する効果的かつ効率的な支援を目指していきます。(習志野市HPより抜粋)

● どんなことを手伝えたいの

「介護は必要ではないものの、日常生活を送る上で不便がある方」

に対して介護保険で対応することが難しい



掃除・洗濯・買い物・ゴミだし・見守り・話し相手 などです。



● 活動時間はどのくらいなの

1回30分～1時間程度 の活動です。



● 介護の資格がなくても活動できるの

市内在住の方で活動に意欲のある方ならどなたでも活動できます。

介護の資格をお持ちの方もお待ちしております。



問合せ

習志野市ボランティア・市民活動センター

(習志野市社会福祉協議会内) 担当: 杉山・岩佐

電話 451-7899 FAX 451-8211

参考資料 総合事業に関する市民向け説明会配布資料

情報をお寄せください



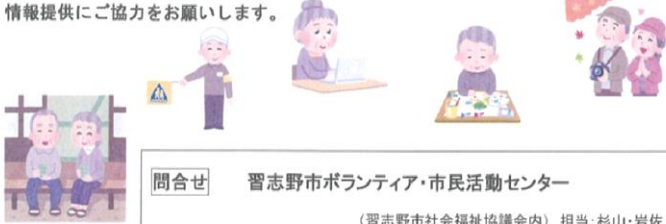
高齢者のお仲間を募集している
「ご近所の集まり」「サークル活動」「地域活動」
の情報をお待ちしています。



介護保険で、要支援と判定された方は、介護の必要性は少ないものの、日常生活を送る上で不便があることで、「外出の機会を減らしてしまう」、「人とのかわりを避けてしまう」ようになると介護のリスクが高まります。

また、現在介護保険を利用されていない高齢者の方にとっても、外出の機会や住み慣れた地域での仲間づくりは重要であると考えます。

「友達を作りたい」、「趣味やサークル活動に参加したい」、
「運動や体操に取り組んでみたい」、「地域活動に参加したい」といった
高齢者の方をお仲間として受け入れて下さる集まりの情報をFAXあるいはお電話でお寄せください。FAXの方は裏面の様式をご活用ください。
情報提供にご協力をお願いします。



問合せ 習志野市ボランティア・市民活動センター
(習志野市社会福祉協議会内) 担当: 杉山・岩佐
電話 451-7899 FAX 451-8211

送付先 FAX番号 451-8211

習志野市社会福祉協議会 杉山・岩佐 宛

ご近所の集まり、サークル活動、地域活動 情報提供表			
※下記について、わかる範囲でご記入ください。			
会 会 名 称	結成年月日	年 月 日	
記入者	氏 名	〒 ー 住 所 習志野市	
		TEL ()	
		FAX ()	
		携 帯 ()	
	男 ・ 女	e-mail	
活動問合せ先 (記入者と同一場合は省略)	氏 名	〒 ー 住 所 習志野市	
		TEL ()	
		FAX ()	
		携 帯 ()	
	男 ・ 女	e-mail	
会 員 数	男性 名 ・ 女性 名 合計 名 平成 年 月 日現在		
活 動 内 容			
活動日時 場 所	1. 定期開催 2. 不定期開催 月・週 回(毎月 曜日 時 分 ~ 時 分) 活動場所 ()		
会 費 額	1. 年額・月額・日額 () 円 2. 会費なし		
その他費用	1. 材料費 2. その他 () 3. なし		

ご協力ありがとうございました。

23ページ

関連資料

習志野市社会福祉協議会谷津支部 地域サロン実施支援要綱

（目 的）

地域住民が歩いて行けるより身近な場所で開催している住民同士の交流や仲間づくり、生きがいきり、閉じこもり予防・介護予防などを行なう地域住民の集まりに対して助成を行ない、地域住民が住み慣れた地域で孤立せずいつまでも安心して生活していける地域づくりにつなげていく。

（支援主体）

習志野市社会福祉協議会谷津支部（以下社協谷津支部と表記）

（支援条件）

以下の条件をすべて満たしている（仮称）地域サロンに対して活動費の支援をすることができる。

- （１）地域住民への働きかけをすること
- （２）年間１２回は開催すること
- （３）年間（４月～３月）の計画案（開催日・参加人数・活動内容）を５月に社協谷津支部に、所定の用紙で報告すること
- （４）年間（４月～３月）の報告書（開催日・参加人数・活動内容）を３月に社協谷津支部に、所定の用紙で報告すること
- （５）定期的に３人以上集まる地域住民が運営する（仮称）地域サロンであること
- （６）開始から１年間は継続できること
- （７）市や自治会から集まりを運営するための助成金をもらっていないこと
- （８）活動拠点は谷津地区であること
- （９）営利目的でないこと（但し、参加費等の実費程度の徴収は除く）
- （１０）政治・宗教的な活動でないこと
- （１１）社協谷津支部との連携を図ること

（活動助成額）

- （１）年額１２,０００円（１ヶ月１,０００円×１２ヶ月分）を支援が決定したら、年額を一括で（仮称）地域サロン責任者へ渡す。なお、年度途中の申請の場合は、（仮称）地域サロン実施月から３月分までを助成する。
- （２）年度内（４月～３月）に１２回実施できなかった場合は、実施できなかった回数分の助成額を３月に返却精算すること。

（その他活動支援について）

- （１）（仮称）地域サロン情報掲載、参加者の募集、レクリエーションや講演会の講師の手配等は、社協谷津支部に、相談すること。

（協 議）

この要綱に定めのないもので必要な事項が生じた場合、社協会長と支部長の協議により決定する。

附 則

この要綱は、平成２８年４月１日から実施する。